

## 川越市文化芸術かがやき表彰要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、文化芸術活動において優秀な成績を収め、地域において他の模範となることが認められる児童生徒又は児童生徒で構成された団体に対し、その栄誉をたたえ表彰するために必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 児童生徒 小学校、中学校、高等学校又はそれらの学校に準ずる教育機関に在学する者
- (2) 小・中学生 小学校若しくは中学校又はそれに準ずる教育機関に在学する者
- (3) 高校生 高等学校又はそれに準ずる教育機関に在学する者
- (4) 学校等 小学校、中学校、高等学校又はそれらの学校に準ずる教育機関

### (名称)

第3条 表彰の名称は、川越市文化芸術かがやき賞とする。

### (被表彰者及び表彰基準)

第4条 被表彰者及び表彰基準は、別表のとおりとする。

- 2 前項に規定するもののほか、市長が特に必要があると認めた者を被表彰者とする。

### (表彰の方法等)

第5条 市長は、表彰式を開催し、賞状に記念品を添えて、これを授与する。

### (被表彰者の推薦)

第6条 被表彰者の推薦は、川越市文化芸術かがやき賞推薦書(様式)に参考資料(作品の写真、実績記録の写し等)を添付して市長に提出することにより行うものとし、自薦、他薦は問わない。

2 推薦の対象は、表彰式を行う年度の4月1日から3月31日に表彰基準を満たした者とする。

(受賞者の決定)

第7条 受賞者は、前条の推薦があったときは、川越市文化芸術かがやき表彰審査委員会（以下「委員会」という。）による選考を経て市長が決定する。

(委員会)

第8条 委員会は委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、文化スポーツ部長をもって充て、副委員長は学校教育部長をもって充てる。

3 委員は、秘書室長、文化芸術振興課長、美術館長及び教育指導課長をもって充てる。

4 委員会の庶務は、文化スポーツ部文化芸術振興課において処理する。

(表彰の対象とならないもの)

第9条 第4条の規定にかかわらず、公の秩序又は善良の風俗に反する行為を行ったものは表彰対象としないものとする。

(表彰式)

第10条 表彰式は、原則として毎年3月に行うものとする。ただし、特に市長が認めたときはその都度行うことができる。

(表彰の重複)

第11条 同一の個人又は団体に対する表彰は、一年度につき一回とする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年7月17日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

別表（第4条関係）

<p>対象者 (小・中学生)</p>	<p>市内に所在する学校等に在学する者 又は小・中学生が所属する団体</p>	<p>市内に住所を有し 市外の学校等に在学する者</p>	<p>小・中学生で構成された市内に所在する文化芸術団体</p>
<p>表彰基準</p>	<p>全国大会レベル以上のコンクール等の出場者</p>		
	<p>地区予選等を経て出場した関東大会レベルのコンクール等の3位以内の入賞者</p>		
	<p>県大会レベルのコンクール等優勝者</p>		
	<p>その他特に表彰に値すると認められる者</p>		

<p>対象者 (高校生)</p>	<p>市内に所在する学校等に在学する者 又は高校生が所属する団体</p>	<p>市内に住所を有し 市外の学校等に在学する者</p>	<p>高校生で構成された市内に所在する文化芸術団体</p>
<p>表彰基準</p>	<p>全国大会レベル以上のコンクール等の入賞者</p>		
	<p>地区予選等を経て出場した関東大会レベルのコンクール等の3位以内の入賞者</p>		
	<p>その他特に表彰に値すると認められる者</p>		

様式（第6条関係）

川越市文化芸術かがやき賞推薦書

提出日 年 月 日

川越市長 様

推薦者氏名 \_\_\_\_\_

被推薦者との関係 \_\_\_\_\_

次の者は、川越市文化芸術かがやき表彰要綱第4条の規定により  
表彰の資格を有すると認められるので推薦します。

ふりがな			
氏名又は 団体名・代表者氏名 (団体の場合)			
生 年 月 日	年	月	日
学 校 名		学 年	年生
現住所又は 所在地 (団体の場合)	〒		
連 絡 先 (電話番号)	—	—	
推 薦 理 由 ※表彰の対象となる 実績（コンクール名、 日程、順位等）を正確 に記入してください。			
その他特記事項			

※推薦に係る参考資料（作品の写真、実績記録の写し等）を添付してください。